



ニュースレター

グリーフワークかがわ広報部

★★ 2012年度新たにヘルプラインカウンセラー4名登録 ★★

ヘルプラインカウンセラー資格認定規に基づき、2013年2月24日、3月3日に資格認定会議が行われ、4名の方が認定され、ヘルプラインカウンセラーとして登録されました。

★★ 認定NPO法人に関する共同研修実施報告 ★★

2月17日に開催した研修報告をホームページに掲載しました。

認定NPO法人に関する共同研修会報告

<http://www.griefwork.jp/main/ninteiNPO.html>

資料 <http://www.griefwork.jp/main/pdf/ninteiNPO-5.pdf>

★★ 広報活動報告 ★★

2012年12月から、西讃、中讃、東讃地区の県・市町保健福祉担当部署、保健センター、ハローワークなどに会員が訪問して広報に努めています。

これまでに20カ所を訪問。GWKのチラシ、グループミーティングと電話相談のプロシユールとPRカードなどを持参し、相談事業のみならず、技術援助、人材育成、啓発活動などの事業説明を行っています。

地域に根ざした活動をおこなうために、保健福祉の領域に限定せず、これからも訪問を続けて、連携をとり、情報をお届けしていきます。

★★ 相談担当者研修報告 ★★

2012年度の実務者研修は、12月から3月にかけてスーパービジョンを4回実施しました。事例提供者へのスーパーバイザーからの助言のみならず、参加者からの意見交換が行われます。相談の現場では特別意識されなかったことも、別の視点からの質問によって、新たな課題が見えてくることもありました。

2013年度の研修企画は、相談担当者会議で話し合います。

★★ 相談担当者会議 ★★

毎月、相談事業の報告を行い、検討事項を話し合っています。3月17日に開催した第8回会議では、電話相談のコーディネーターからみた課題について話し合いました。

また、2013年度に開設を目指している個人面談による相談事業について検討を継続しています。

◆おしらせ◆

第8回（2013年度第1回）通常総会について

2013年5月12日（日）13:30～14:30 高松市男女共同参画センターで開催します。
2012年度事業報告、収支決算案、役員改選についてお諮りします。
会員のみなさまのご出席をよろしくお願い申し上げます。

◆ 第7回（2012年度第2回）通常総会開催される

日時：2013年3月10日（日）13:30～14:30

会場：高松市男女共同参画センター第2会議室

出席：正会員総数38名のうち出席12名、委任状16名

杉山理事長から開会のあいさつがあり、グリーンワークの地域浸透を目標として活動していくことの表明があり、そのために（1）2012年度までにGWKの各事業の実施要領や要綱、倫理規程等の整備をしたこと、（2）昨年夏の意向調査に従い、次年度の事業の担当についての声かけに対し、会員の協力をお願い、（3）横のつながりを大切にするために、相談担当者会議への参加の呼びかけ、（4）認定NPOの取得も視野に入れて、広く寄付の協力をお願い、の4点が挙げられた。また、個別相談を来年度中の立ち上げを目標にしていることを報告し、昨年12月からGWKの広報に足を運んでいるが、相談件数が少ない現状があり、会員への協力の呼びかけをした。

審議事項

第1号議案：2013年度事業計画案について

第2号議案：2012年度収支補正予算案および2013年度収支予算案について

第1号議案については、普及啓発、技術援助、相談、人材育成、教育研修、管理運営の各担当理事より事業案について説明がなされ、出席者全員異議なく承認された。

第2号議案については、池島副理事長より説明がなされ、出席者全員異議なく承認された。

会員からの質問と意見として、講師派遣の派遣料と他団体との連繋についての提案があった。

◆ 3月10日 第48回理事会開催される

報告事項

1. 第7回通常総会について

3月10日に開催された通常総会の報告があった。

2. 2012年度香川県地域自殺対策緊急強化基金事業の経過報告

担当理事より、電話相談支援事業、対面型相談支援事業、人材養成事業について報告された。

3. 事務局へのクレーム電話対応について

クレームの内容と対応について報告があった。

審議事項

1. 2012年度事業報告、収支決算案について

2012年度事業報告と収支決算について、基金事業の実績報告書の作成状況と今後のとりまとめ作業を含め、決算見込みの説明があり、第8回通常総会までの作業について事務局の提案どおりで了承された。

2. 次期役員体制について

役員改選の年度にあたり、新体制の準備と理事定数について審議された。審議内容を踏まえて、次回の理事会までに理事長が案を示し継続審議を行うことで了承された。

3. 定款の見直しについて

理事長から、定款の見直し案の説明があった。県からの助言を受け、2012年4月の法改正により一部文言の改訂があることと、内容の見直しについて審議されたが、継続審議となった。

事務局の紹介

- ・ 現在、2012年度香川県地域自殺対策緊急強化基金事業（以下「基金事業」という）の実績報告書の作成を行っています。また、県の担当課との協議を行いつつ、2013年度基金事業計画書を提出しています。内示額に従い、交付申請を行う予定です。
- ・ 4月は、県税と市民税の減免の手続きのため、書類作成を行います。
- ・ 毎月の行事については、報道関係への情報提供を行ったり、会議室の予約、関係機関からの照会に対する回答、総会や理事会の準備と議事録の作成などを行っています。

4月の予定

4月7日（日）13：30～ 理事会

4月14日（日）10：00～11：30 グループミーティング

4月14日（日）13：30～ 理事会

4月21日（日）10：00～11：30 第9回相談担当者会議